

熊本県

漁港番号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港管理者	漁業 協同組合	分区	海岸保全 区域	港則法 適用	ビジー ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年月日	離島・ 半島	有人国境 離島	備 考
4610010	一部	イチブ	1	荒尾市	荒尾市	荒尾		○			S27.5.7	H17.11.15			
4610020	新川	シカワ	1	玉名市 玉名郡長洲町	玉名市	岱明		○			S27.5.7	H27.6.12			
4610030	玉名	タマナ	1	玉名市	玉名市	大滑	2	○			S27.5.7	H12.4.13			
4610040	横島	ヨコシマ	1	玉名市	玉名市	横島		○			S29.7.12	S49.8.26			
4610050	四番	ヨンパン	1	熊本市	熊本市	沖島		○			S27.5.7	H18.3.31			
4610060	海路口	ウシグチ	1	熊本市	熊本市	海路口		○			S27.5.7	H18.3.31			
4610065	天明	テンメイ	1	熊本市	熊本市	川海路口	2	○			S38.2.14	H25.2.20			
4610068	網田	オウダ	1	宇土市	宇土市	網田		○			S27.5.7		半島		
4610080	小田良	オダラ	1	宇城市	宇城市	三角町		○			S27.5.7	H17.4.27	半島		
4610090	大田尾	オオタ	1	宇城市	宇城市	三角町		○			S27.5.7	H17.4.27	半島		
4610100	田井ノ浦	タイノウラ	1	宇城市	宇城市	三角町		○			S26.1.22	H17.4.27	半島		
4610110	内潟片島	ウチガタシマ	1	宇城市	宇城市	三角町		○			S29.7.12	H17.4.27	半島		
4610120	戸馳	トバセ	1	宇城市	宇城市	三角町		○			S27.5.7	H17.4.27	半島		
4610130	郡浦	クノウラ	1	宇城市	熊本県	三角町		○			S27.5.7	H17.3.17	半島		
4610140	御船	ミフネ	1	宇城市	宇城市	三角町		◎			S29.10.30	H17.4.27	半島		
4610150	松合	マツアイ	1	宇城市	宇城市	松合		◎			S27.7.12	H16.12.13	半島		
4610160	植柳	ウヤナギ	1	八代市	八代市	八代		○			S27.5.7				
4610170	二見	フタミ	1	八代市	八代市	二見		○			S27.5.7	S38.6.22			
4610180	井牟田	イムタ	1	葦北郡芦北町	芦北町	芦北町	2	○			S29.7.12	H17.12.26			
4610190	杉迫	スキサコ	1	葦北郡芦北町	芦北町	芦北町		○			S29.7.12	H17.12.26			
4610200	田浦	タノウラ	1	葦北郡芦北町	芦北町	芦北町		○			S29.7.12	H16.12.16			
4610210	海浦	ウミノウラ	1	葦北郡芦北町	芦北町	芦北町		○			S29.7.12	H17.12.26			
4610220	牛ノ水	ウシノミズ	1	葦北郡芦北町	芦北町	芦北町		○			S25.3.31	S61.7.5			
4610230	大矢	オオヤ	1	葦北郡芦北町	芦北町	芦北町		○			S27.5.7	H16.12.16			
4610240	福浦	フクウラ	1	葦北郡津奈木町	津奈木町	津奈木		◎			S37.7.6	H18.3.6			
4610245	福浜	フクハマ	1	葦北郡津奈木町	津奈木町	津奈木		◎			S27.7.29	H18.3.6			
4610250	大泊	オホマリ	1	葦北郡津奈木町	津奈木町	津奈木		○			S35.3.11	H18.3.6			
4610260	湯堂	ユドウ	1	水俣市	水俣市	水俣市		◎			S27.5.7	H18.3.2			
4610270	茂道	モドウ	1	水俣市	水俣市	水俣市		○			S27.5.7	H18.3.2			
4610280	白瀧(登立)	シラ(ノホリ)タテ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S27.5.7	H17.4.21	半島		
4610290	串	クシ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S27.5.7	H17.4.21	半島		
4610300	大手原	オオテハラ	1	上天草市	上天草市	天草		◎			S29.10.30	H17.4.21	半島		
4610310	七ツ割	ナナツワリ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S29.10.30	H17.4.21	半島		
4610320	野釜	ノカマ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S26.9.7	H17.4.21	半島		
4610350	貝場	カイバ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S27.5.7	H17.4.21	半島		
4610360	鷺浦	サギノウラ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S29.7.12	H16.3.29	半島		
4610370	千束	センヅク	1	上天草市	上天草市	天草		○			S29.7.12	H16.3.29	半島		
4610380	蔵蔵	ゾウゾウ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S27.7.29	H17.4.21	半島		
4610385	樋合	ヒアイ	1	上天草市	熊本県	天草		◎	○		S27.5.7	H16.3.25	半島		
4610390	楠浦	クスホ	1	天草市	天草市	天草		○			S29.7.12	H17.8.3	半島		
4610400	大浦	オオウラ	1	天草市	天草市	有明町		○			S27.5.7	H17.8.3	半島		
4610410	須子	スジ	1	天草市	天草市	有明町		○			S27.5.7	H17.8.3	半島		
4610420	美ノ越	ミノエ	1	天草市	天草市	有明町					S38.10.25	H17.8.3	半島		
4610430	島子	シマゴ	1	天草市	天草市	島子		◎			S26.9.7	H17.8.3	半島		
4610440	志柿	シカキ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H17.11.18	半島		
4610450	御領	ゴリョウ	1	天草市	天草市	天草		◎			S27.5.7	H18.3.3	半島		
4610460	大島(五和)	オオシマ(イツ)	1	天草市	天草市	天草		◎			S34.2.17	H18.3.3	半島		
4610470	宮津	ミヤツ	1	天草市	天草市	天草		○			S34.2.17	H18.3.3	半島		
4610480	引坂	ヒキサカ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H18.3.3	半島		
4610490	西川内	ニシカワチ	1	天草郡苓北町	苓北町	天草		○			S29.7.12	H18.2.1	半島		
4610500	坂瀬川	サカセガワ	1	天草郡苓北町	苓北町	天草		○			S27.5.7	H18.2.1	半島		
4610510	志岐	シキ	1	天草郡苓北町	苓北町	天草		◎			S27.7.29	H18.2.1	半島		
4610530	都呂々	トロロ	1	天草郡苓北町	苓北町	天草		○			S26.9.7	H18.2.1	半島		
4610540	小田床	オダトコ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.7.29	H18.3.17	半島		
4610550	軍ヶ浦	イクサカウラ	1	天草市	天草市	天草		○			S29.7.12	H18.3.17	半島		
4610560	魚貫崎	オニキザキ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.7.26	H18.2.23	半島		
4610570	茂串	モグシ	1	天草市	天草市	天草		○			S29.7.12	H18.2.1	半島		
4610580	大島(牛深)	オオシマ(ウシフカ)	1	天草市(大島)	天草市	天草		○			S29.7.12		離島		
4610590	砂月	サヅキ	1	天草市	天草市	天草	4	○			S29.7.12	H18.2.23	半島		
4610600	山ノ浦	ヤマノウラ	1	天草市	天草市	天草		○			S29.7.12	H18.2.1	半島		

熊本県

漁港番号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港管理者	漁業協同組合	分区	海岸保全区域	港則法適用	ビクター受入	指定期年月日	区域変更年月日	離島・半島	有人国境離島	備考
4610610	浅海	アサミ	1	天草市	天草市	天草		○			S29.7.12	H18.2.1	半島		
4610620	下平	シモヒラ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H18.2.23	半島		
4610630	女岳	メダケ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H18.1.5	半島		
4610640	二本木	ニホンキ	1	天草市	天草市	天草		○			S29.7.12	S57.3.13	半島		
4610650	立	タテ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H17.6.7	半島		
4610660	下大多尾	シモオオオ	1	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H17.6.7	半島		
4610670	下浦	シモウラ	1	天草市	天草市	天草		○			S38.10.15	H17.11.18	半島		
4610680	戸ノ崎	トノサキ	1	天草市	天草市	天草		○			S29.10.30	H17.11.18	半島		
4610690	白戸(栖本)	シラ(スモト)	1	天草市	天草市	栖本		○			S27.5.7	H18.2.9	半島		
4610700	栖本	スモト	1	天草市	天草市	栖本		○			S27.5.7	H18.2.9	半島		
4610710	猪子田	イノダ	1	天草市	天草市	栖本		○			S27.5.7	H18.2.9	半島		
4610720	横浦	ヨコウラ	1	天草市(横浦島)	天草市	天草		○			S29.10.30	H18.2.7	離島		
4610730	牧島	マキシマ	1	天草市(牧島)	天草市	天草		○			S29.7.12	H18.2.7	離島		
4610740	長浦	ナガウラ	1	天草市(牧島)	天草市	天草	2	○			S35.3.11	H18.2.7	離島		
4610750	大浦元浦	オオウラモトウラ	1	天草市(御所浦島)	天草市	天草		◎			S35.3.11	H18.2.7	離島		
4610760	烏帽子	エボシ	1	天草市(御所浦島)	天草市	嵐口 御所浦町		○			S35.3.11	H18.2.7	離島		
4610770	小屋河内	コヤガリチ	1	上天草市	上天草市	天草		◎			S27.7.29	H17.4.21	半島		
4610790	下貫	シタヌキ	1	上天草市	上天草市	天草		○			S29.7.12	H17.4.21	半島		
4610800	牟田	ムタ	1	上天草市	上天草市	天草		◎			S27.5.7	H17.4.21	半島		
4610810	干切	ヒキレ	1	上天草市	上天草市	天草					S41.8.4	H16.3.25	半島		
4620010	大正開	タイショウヒラキ	2	玉名市	玉名市	岱明					S27.5.7	H25.9.17			
4620020	塩屋	シオヤ	2	熊本市	熊本県	河内		○			S26.9.7	H13.3.19			
4620040	住吉	スミジ	2	宇土市	宇土市	住吉		◎			S27.5.7	S35.3.12	半島		
4620050	長浜	ナガハマ	2	宇土市	宇土市	網田		○			S27.5.7	S61.6.6	半島		
4620070	大鞘	オサヤ	2	八代市	八代市	鏡町 昭和 千丁		○			S35.3.11				
4620080	合串	エグシ	2	芦北郡津奈木町	熊本県	津奈木		◎			S27.7.29	H3.11.13			
4620100	丸島	マルシマ	2	水俣市	熊本県	水俣市					S26.9.7	S57.11.13			
4620110	湯島	ユシマ	2	上天草市	上天草市	天草		○			S26.9.7	H16.3.31	離島		
4620115	鳩之釜	ハトノカマ	2	上天草市	熊本県	天草		○			S29.10.30	H16.3.31	半島		
4620120	佐伊津	サイツ	2	天草市	熊本県	天草		◎			S26.9.7	H17.12.26	半島		
4620130	二江	フタエ	2	天草市	熊本県	天草		◎			S27.7.29	H17.12.26	半島		
4620135	富岡	トミガ	2	天草郡苓北町	熊本県	天草		○			S27.5.7	S49.11.27	半島		
4620140	大江	オオエ	2	天草市	熊本県	天草		○			S26.9.7	H17.12.26	半島		
4620150	崎津	サキツ	2	天草市	天草市	天草		○			S27.7.29	H18.1.27	半島		
4620160	深海	フカミ	2	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H18.2.24	半島		
4620170	船津	フナツ	2	天草市	天草市	天草		○			S27.5.7	H18.1.27	半島		
4620180	大多尾	オオオ	2	天草市	熊本県	天草		○			S27.5.7	H17.12.26	半島		
4620190	宮田	ミヤタ	2	天草市	熊本県	倉岳町		○			S27.5.7	H17.12.26	半島		
4620200	御所浦	ゴショウラ	2	天草市(御所浦島)	熊本県	嵐口 御所浦町		○			S29.7.12	H17.12.26	離島		
4620220	大道	オオドウ	2	上天草市	上天草市	大道		○			S26.9.7	H16.3.31	半島		
4620230	下桶川	シモオケガワ	2	上天草市	熊本県	天草・樋島		○			S27.5.7	H17.4.8	半島		
4620240	赤瀬	アカセ	2	宇土市	熊本県	網田		○			S27.5.7	S51.3.1	半島		
4630010	牛深	ウシフカ	3	天草市	熊本県	天草		○	○		S26.9.7	S54.2.24	半島		

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定期年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビクター(一時利用をいう。)受入欄については、ビクター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。
6. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。